

令和元年6月6日現在

機関番号：17102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K21216

研究課題名(和文)日本の前近代社会における喪葬儀礼と支配秩序の連関を解明する研究

研究課題名(英文)The funeral ritual and Ruling order in Japan's premodern society

研究代表者

山下 洋平(YAMASHITA, Yohei)

九州大学・人文科学研究院・専門研究員

研究者番号：40737243

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：日本古代・中世の喪葬儀礼記事の収集と読解のみならず、中国皇帝や皇后死去時の喪葬儀礼も考察し、その成果を大会・学会誌において発表した。また、日本の葬送儀礼の背景にある儒教の受容についても、学会・大学紀要において発表することができた。その他、日本古代から近世、そして中国諸王朝の儀礼・宗教・政治・制度についての研究文献、および、写本史料(紙焼き・デジタル画像)を収集できたことは、今後の喪葬儀礼研究にも有益である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本の前近代社会、および、中国諸王朝の支配者層における喪葬儀礼を検討し比較することによって、喪葬という行為が死者を悼み、葬るという本来の意義を超越し、所々の政治的集団内での秩序の構築、あるいは再確認につながる重要な意義を持っていたことを明確にした。とりわけ、服喪は物故した支配者、そして後嗣となる支配者との様々な関係性(官人としての立場、血縁・近親関係など)が背景に交錯する。本研究では、これら服喪の諸関係のうち、何を重要としたかを紐解くことによって、日本古代や中国の政治史の一面を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：In addition to collecting and reading funeral ritual articles from ancient and medieval times in Japan, I also considered the mourning ceremonies of the Chinese emperor and empress, and published the results in academic conferences and journals. In addition, I was able to make a presentation on the acceptance of Confucianism in the background of mourning ceremonies in Japan at academic conferences and university bulletins. In addition, I was able to collect research paper and historical manuscripts (printed paper, digital images) on rituals, religions, politics of Japan from ancient times to modern times, and the Chinese dynasty.

研究分野：日中比較儀礼史

キーワード：喪葬儀礼 君臣秩序 儒教 礼制 服喪 孝 禅宗

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

日本古代史研究における喪葬儀礼研究は、喪葬(埋葬=「葬」とその前後にわたって行われる諸儀礼=「喪」)が実態としてどのように行われてきたのか、すなわち、喪葬という文化そのものを明らかにするためのみならず、喪葬儀礼を通して構築、あるいは再確認される当該期の政治的秩序や支配論理を明らかにするために取り組まれてきた。そのため、大王や天皇といった王権構成者の喪葬儀礼、あるいは、古代国家における官人の喪葬儀礼が対象として扱われてきた。とりわけ、1990年代後半以降、これらの喪葬儀礼研究は、日唐の喪葬に関する法令の比較という手法を用いることによって新たな展開を見せてきた。

近年、こうした日唐比較はさらに展開し、本研究課題を開始する頃には、唐代法令との比較のみではなく、中国の古典的礼制や唐代皇帝の喪葬において実際に使用された儀注(喪葬のマニュアル)との比較を行い、より緻密な継承関係を解明するといった作業が行われるようになっていた。研究代表者も同様の姿勢で日唐比較を用い、王権構成者(院・天皇・三后・皇太子)のために臣下が喪に服す儀礼(以下、臣下服喪儀礼)を中心に検討を行っていた。

### 2. 研究の目的

本研究課題の目的は、前近代日本、すなわち、古代の王権構成者(院・天皇・三后・皇太子)のみならず、将軍や執権といった中世王権を構成する人々の喪葬儀礼も広く対象として取り上げ、その実態を検討していくことで、ひいては当該期の政治的秩序や支配秩序を明らかにしていくことである。

### 3. 研究の方法

喪葬儀礼を構成する諸儀礼(殯・弔・挙哀・服喪・埋葬もしくは火葬、四十九日までの追善供養など)のなかでも、政治的秩序や支配秩序が最も反映されやすく、また、日本と中国で割合に詳細な比較が可能である臣下服喪儀礼を中心的考察対象とする。

平安時代までの臣下服喪儀礼がどのように実施されていたかは、研究代表者のこれまでの研究で概ね確認できている。したがって、本研究課題ではさらに対象時期を広げ、将軍や執権といった中世の支配者層のなかでどのような服喪儀礼が実施されていたのかを検討する。また、日本古代の臣下服喪儀礼については、その特徴をさらに追求するために、唐代のみならず、国家形成の過程が古代日本と類似していることが指摘されている北魏の臣下服喪儀礼を検討する。さらに、臣下服喪儀礼の思想的背景である礼、忠(物故者が君主の場合)や孝(物故者が父子の場合)等の儒教思想の受容状況を検討する。

### 4. 研究成果

#### 中世の喪葬儀礼研究

『大日本史料』第4編(後鳥羽天皇~)以降の服喪儀礼を含む喪葬儀礼全般に関する記事を検索し、あわせて該当箇所の画像データ(PDFファイル)を作成した。この作業は、『大日本史料』第6編の19(南北朝時代の正平10年・文和4年(1355年))まで終了した。当初予想していたほど服喪儀礼の記事を拾えなかった憾みが残ったが、喪葬儀礼における儒教と仏教(主に禅宗)の融合、中世宮廷社会における喪葬儀礼の担い手(儀礼のあり方を熟知し、伝承する人々)の状況、君主の喪葬に関わる近臣や侍臣層のあり方、喪葬仮(喪葬儀礼を執行するために物故者の近親者に与えられた休暇)と服紀(近親者自身が服喪を行う期間)双方に対する認識など、様々な問題を把握することができたことが成果であった。

また、第10代室町幕府将軍・足利義材(義植)の父である義視(大智院殿)の喪葬儀礼を考察した。具体的には、『蔭涼軒日録』の延徳3年(1491)1月7日から始まる一連の喪葬関係記事の読解と注釈を行った。義視の喪葬儀礼は、鹿苑院主・蔭涼軒主はじめ相国寺塔頭の諸職が深く関与しており、その理解に資するため当該期の禅林組織に関係する諸論文・書籍・辞典などもあわせて収集した。さらに、室町将軍の喪葬儀礼において、死去した将軍の近臣が着用している「浄衣」という禅宗装束について、関連記事を『武家故実雑集』等の写本史料(国立公文書館、九州大学付属図書館所蔵)に見だし、それらの画像データを入手した。

中世の喪葬儀礼は、公家・武家両方とも少なからず禅宗喪葬儀礼の影響を受けており、その禅宗喪葬儀礼自体は、中国に淵源をもつ。したがって、禅宗喪葬儀礼のあり方が詳細に記されている、南唐・王応之『五杉練若新学備用』の喪葬関連項目の読解を行い、適宜読み下しや注釈の作成も行った。離俗した仏教者が家族道徳を基盤とする服喪儀礼をどのように解釈して、禅宗寺院内で服喪したかが概ね明らかになった。なお、読解に使用した『五杉練若新学備用』のテキストは、版本の所蔵機関である駒澤大学付属図書館より入手した紙焼き写真を使用した。

さらに、禅宗喪葬儀礼の影響を受けた宮廷喪葬儀礼の実態を検討するには、絵画史料を含む近世朝儀復興期の喪葬儀礼史料も活用すべきと考え、東京大学史料編纂所等の各所蔵機関から、押小路家本『仙洞崩御之記』、『登霞之巻』、『後桜町院登霞雑記』などの画像データ・紙焼き写真などを入手し、適宜読解を試みた。

#### 中国・北魏における臣下服喪儀礼の研究

日本古代の喪葬儀礼の独自性をより明確にするために、国家形成において古代日本との類似点が指摘されている北魏の喪葬儀礼を分析した。結果、祖母である故文明太后(文明太皇太后馮氏)

のために孝文帝が指示した臣下服喪儀礼は、後に孝文帝が取り組んだ官制改革と関係が深い新たな官僚制の枠組みによって行われた服喪儀礼であったことが明らかとなった。

また、文明太后の喪葬儀礼を、北魏の出身母体である鮮卑族固有の喪葬習俗と漢民族由来の儒教的喪葬儀礼の融合という視点で考えた場合、北魏では旧来の部族的秩序や政治体制を礼制という新たな秩序に取り入れようとする姿勢が比較的顕著に認められた。古代日本でも中国的な喪葬儀礼を形成する際に、旧来の氏族制的秩序の継承は認められるが、服喪に関していえば北魏ほど氏族制的秩序を反映している様子はない。こうした相違点は、当該期の為政者が礼制に基づく新たな儀礼をどこまで現実的に実行しようと考えていたか、また、儀礼の実行に何を期待したかによってもたらされたと考えた。北魏が儒教の孝や礼制を取り入れ政治的に利用していく動向を把握することができたことによって、部民制から律令制へと展開した古代日本がどのように儒教を受容したかを考える上で一つの視点を得ることができた。

さらに、北魏の臣下服喪儀礼研究から展開して、中国皇帝や古代天皇喪礼時の近臣服喪の考察を行った。服喪する近臣の官僚制枠内での位置づけという視点をもって、中国側では『魏書』『晋書』、日本側では『続日本後紀』や古記録類から関係史料を収集し、読解を行った。

その他、東アジアの王朝儀礼の最新研究動向を知ることができる「東アジア儀礼文化研究会」「東アジア后位比較史研究会」に参加した。

なお、上記の北魏研究の成果は、学会等での口頭報告（〔学会発表〕 ）、および、学会誌（〔雑誌論文〕 ）で発表した。

#### 古代日本における儒教受容の研究

服喪儀礼の背景思想として、また、日本古代における中国礼制の受容や孝の政治利用という視点と関連し、7世紀後半から8世紀にかけての日本における儒教受容状況を研究した。その結果、古代日本における儒教受容には、朝廷における礼（＝官人の立ち居振る舞いや服装の規定）の遵守に努める時期と、官人必須の素養である孝（父母に対する奉仕理念）や君主への奉仕理念である忠、あるいは、それらが互いに関係するという忠孝一致観念などを浸透させようとする時期が存在することが分かった。さらに、後者の時期には、儒教経典の一つである『孝経』（天子、大夫、士、庶人の孝を説明したもの）や『維城典訓』（唐代に編纂された儒教を基礎とした官人への訓戒書）などの儒教関連の書籍を学ぶことが義務付けられるなど、学問を奨励する側面が見られ、官人の昇進にも関わっていたことも明らかになった。

そして、こうした諸政策による官人層への儒教の浸透が、後の桓武天皇による臣下服喪儀礼の本格的導入、および、礼の徹底につながったと考えた。また、近年、光仁・桓武朝がいわゆる四宇年号時代（七四九～七七〇、孝謙天皇～称徳天皇）の政治・文化・宗教を継承していることが指摘されており、本研究で明らかとなった儒教受容の動向はそのような見方とも符合することを確認した。

なお、上記の研究成果は学会での口頭報告（〔学会発表〕 ）、および、大学紀要（〔雑誌論文〕 ）で発表した。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

山下洋平、律令国家における儒教政策の変遷 礼の習得と倫理の学修、史淵、査読なし、155号、2018、pp.1-31

([https://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/opac\\_download\\_md/1912114/p001.pdf](https://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/opac_download_md/1912114/p001.pdf))

山下洋平、北魏文明太后崩御時における孝文帝の服喪儀礼、東方学、査読あり、135号、2018、pp.20-35

〔学会発表〕(計3件)

山下洋平、君主・后崩御における近臣服喪について 古代日本・中国の事例から、第25回東アジア后位比較史研究会、2018

山下洋平、律令国家における儒教政策の変遷と意義 礼の実践と倫理の習得、九州史学会・日本史部会、2017

山下洋平、北魏文明皇后崩御時における孝文帝の服喪儀礼構想、九州史学会大会・東洋史部会、2015

山下洋平、北魏孝文帝の国政改革と臣下服喪儀礼、東アジアにおける比較儀礼史の研究・第5回国際セミナー、2015

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等  
なし

## 6．研究組織

(1)研究分担者  
研究分担者氏名：  
ローマ字氏名：  
所属研究機関名：  
部局名：  
職名：  
研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者  
研究協力者氏名：  
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。